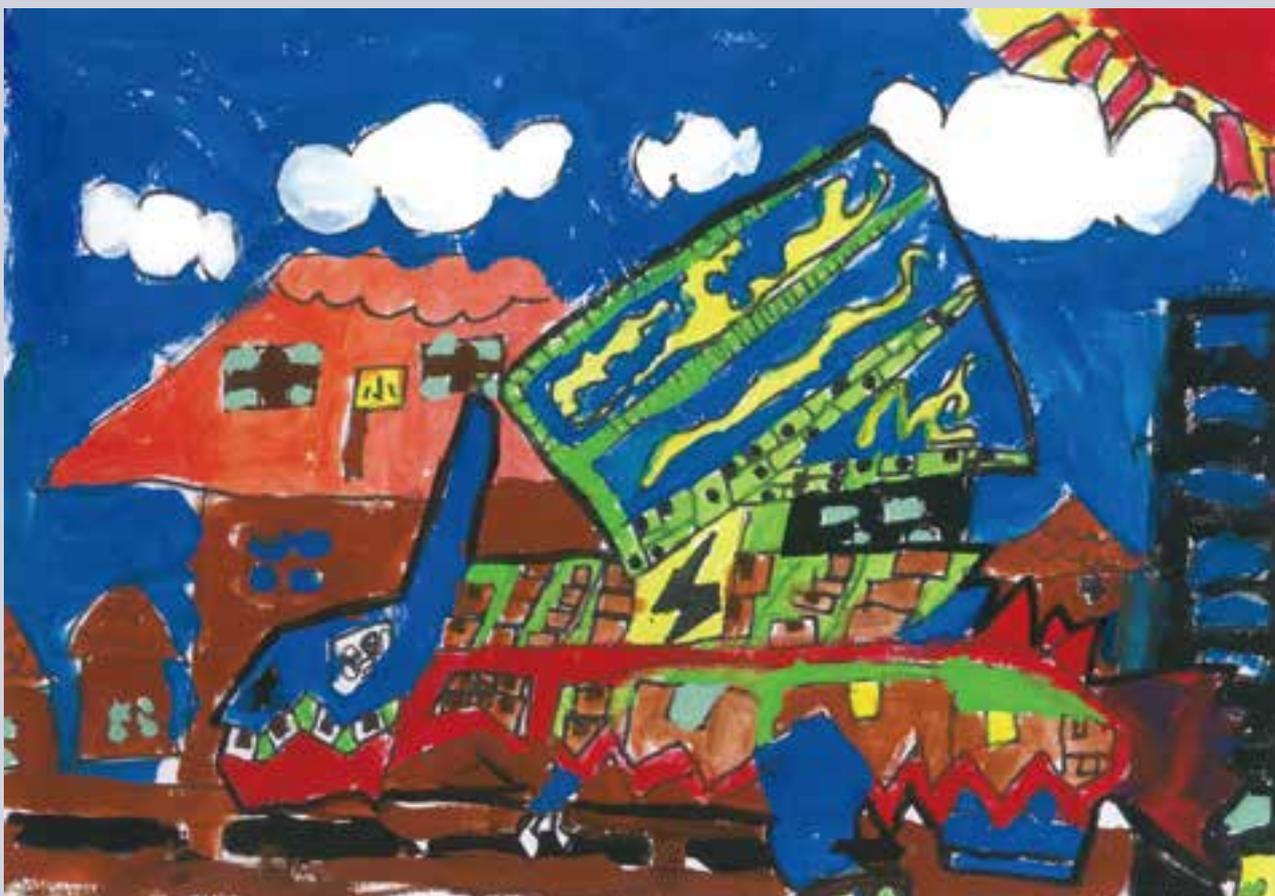


# かごしま

2017  
WINTER 2  
No.451

# トラック情報

Kagoshima truck information



「ちょっと飛ぶドラゴントラック」平成28年度「夢のあるトラック」絵画コンクール 3年生部門最優秀賞 霧島市立青葉小学校 若松春稀さん

## 主な内容

### 巻頭

平成29年度税制改正等に関する要望と結果  
平成28年度物流セミナー

### TOPICS

平成28年度桜島火山爆発総合防災訓練に参加  
初任運転者研修  
環境出前講座(南さつま市立加世田小学校)

### お知らせ掲示板

下請等中小企業の取引条件の改善に向けて  
降積雪期における輸送の安全確保の徹底のお願い  
など

### 情報ボックス

(公社)鹿児島県トラック協会長表彰推薦のご案内  
無事故事業所表彰のご案内  
運行管理者試験対策事前講習会のご案内 など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp

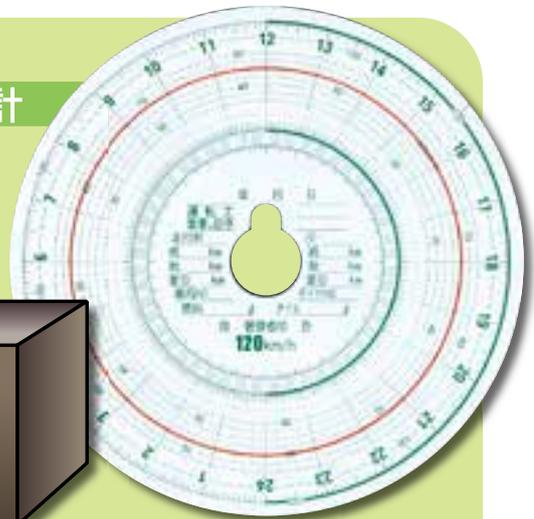
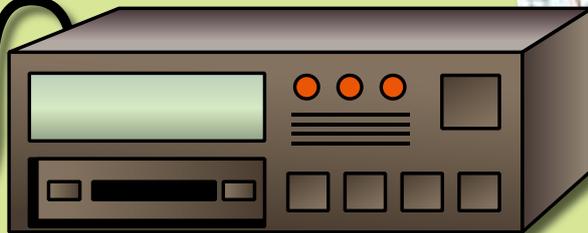
**車両総重量**

**最大積載量**

**7トン以上**または**4トン以上**の  
**事業用トラックの全てに**  
**運行記録計(タコグラフ)の**  
**装着が義務付けされます。**

アナログ式運行記録計

デジタル式運行記録計



現在使用中の車両にも  
**平成29年3月31日**  
までに運行記録計を  
装着する必要があります。

**平成29年4月1日から適用**

運行記録計による記録違反は **30日間**の車両使用停止処分！



公益社団法人

全日本トラック協会

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

# かごしま トラック情報

2017  
WINTER  
No.451

## CONTENTS

### 巻頭

平成29年度税制改正等に関する要望と結果	2
平成28年度物流セミナー	4

### TOPICS

平成28年度桜島火山爆発総合防災訓練に参加	5
初任運転者研修	
環境出前講座(南さつま市立加世田小学校)	6

### お知らせ掲示板

下請等中小企業の取引条件の改善に向けて	7
降積雪期における輸送の安全確保の徹底のお願い	
平成28年度第4四半期におけるセーフティネット保証5号再指定のお知らせ	
整備管理者「選任後」研修のご案内	8
テールゲートリフターの導入に対する補助事業のお知らせ	10
鹿児島マラソン2017開催に伴う交通規制のお知らせ	12

### 情報ボックス

(公社)鹿児島県トラック協会長表彰推薦のご案内	14
無事故事業所表彰のご案内	15
運行管理者試験対策事前講習会のご案内	16
「大型車・特車通行許可制度等及びETC2.0を活用した賢い物流管理」講習会のご案内	17
幹部・管理者研修のご案内	18
平成28年度中小企業大学校講座受講促進助成制度のご案内	19
EMS機器・ETC2.0車載器・ドライブレコーダ導入促進助成事業に係る対象機器追加等のお知らせ	20
助成金制度の締め切りが迫りました!	21
入退会紹介	

### Gマークだより

	22
--	----

### 適正化だより

平成28年度12月 巡回指導結果	24
------------------	----

### 支部・部会だより

支部・部会開催状況	25
-----------	----

### 資料データ

過積載違反の取締り状況・苦情内容	26
鹿児島県内における交通事故の発生状況	27
軽油価格調査報告	28

### 協会の動き(平成29年1月)

	29
--	----

### お知らせカレンダー(平成29年2月)

	30
--	----

### 鹿児島県トラック協会年間行事予定表

	31
--	----

### 陸災防情報

トラック・荷台等からの墜落・転落による死亡災害の事例	32
厚生労働省冊子「重大な労働災害を防ぐためには」発行のご案内	34
鹿児島県内における労働災害の発生状況(12月末)	35

### コミュニティ広場

	36
--	----

# 平成29年度税制改正等に関する要望と結果

平成 29 年度税制改正及び予算に関する要望について、県ト協でも県選出の国会議員等に対し要望活動を行っていましたが、平成 28 年 12 月 22 日に与党の税制改正大綱（閣議決定）等が決定されました。

平成 29 年度税制改正に関する要望と与党税制改正大綱の結果（速報） 平成 28 年 12 月 26 日  
（公社）全日本トラック協会

要望事項	平成 29 年度与党税制改正大綱の内容 ※（ ）内は大綱の該当ページ
1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現	
(1) 一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率廃止	・平成 21 年度税制改正において軽油引取税が一般財源化された際、税率水準の検討を行ったが、地球温暖化対策の観点、また国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は見送られた。
(2) 自動車税の引下げ	・「平成 31 年度税制改正までに、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる」とされた。
(3) 自動車税における営自格差見直し反対	・自動車税における営自格差の見直しは阻止することができた。
(4) 自動車重量税の道路特定財源化	・「今後、(エコカー減税の)適用期限の到来にあわせ、見直しを行うに当たっては、政策インセンティブ機能の強化、実質的な税収中立の確保、原因者負担・受益者負担としての性格、応益課税の原則、市場への配慮等の観点を踏まえる」とされた。
2. 中小企業投資促進税制の延長及び拡充	・中小企業投資促進税制について、車両総重量 3.5 t 以上のトラックについては、適用期限が 2 年延長された。 ・自動車教習所用の準中型自動車の取得については、中小企業投資促進税制の枠組みには含まれなかったが、20% の特別償却が新たに認められた。
3. 法人実効税率引下げに伴う代替財源に係る中小企業への負担増大反対	・法人実効税率引下げに伴う代替財源として中小企業の負担が増大するような税制改正は行われなかった。
4. 特例措置の延長	
(1) 自動車取得税の ASV（先進安全自動車）特例措置の延長	・適用期限は 2 年延長された。 ※詳細は P3 参照
(2) 自動車税のグリーン化特例措置の延長	・現行制度のまま適用期限は 2 年延長された。 ※詳細は P3 参照
(3) 自動車重量税・自動車取得税のエコカー減税の延長	・一部軽減率等を見直した上で、適用期限は 2 年延長された。 ※詳細は P3 参照
(4) 中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長	・適用期限は 2 年延長された。
(5) 中小企業・協同組合等の貸倒引当金の特例措置の延長	・割増率を 10%（現行 12%）に引き下げた上で、適用期限は 2 年延長された。
(6) 低公害車の燃料等供給設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置の延長	・対象となる設備要件に「政府の補助を受けて取得したこと」を加えた上で、2 年延長された。
5. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用	・固定資産税の軽減措置の適用について、要望は見送られた。
6. 予備自衛官等招集準備金制度（仮称）の創設	・予備自衛官等招集準備金制度の創設について、要望は見送られた。

※平成 31 年度から、「法人税関係の中小企業向けの各租税特別措置について、平均所得金額が年 15 億円を超える事業年度の適用を停止する措置を講ずる」とされた。

**【自動車取得税・自動車重量税におけるエコカー減税の概要】**

◇取得税は平成31年3月末まで  
重量税は平成31年4月末まで

＜車両総重量3.5t超のトラック・バスの場合＞

対象・要件等		税目	特例措置の内容			
・天然ガス自動車(H21年排ガス規制NOx10%以上低減)		取得税	非課税			
		重量税	免税			
ディーゼル車 (ハイブリッド車含む)		平成27年度燃費基準				
			達成	+5%超過	+10%超過	+15%超過
平成28年排ガス規制適合	取得税	25%軽減	50%軽減	75%軽減	非課税	
	重量税	25%軽減	50%軽減	75%軽減	免税	
平成21年排ガス規制 NOx・PM+10%低減	取得税	25%軽減	50%軽減	75%軽減	非課税	
	重量税	25%軽減	50%軽減	75%軽減	免税	

**【自動車税におけるグリーン化特例の概要】**

◇平成31年3月末まで

＜軽課＞

車両総重量3.5t超のトラック・バス	減免内容
・天然ガス自動車(H21年排ガス規制NOx10%以上低減)	概ね75%軽減

＜重課＞

トラック(被けん引車を除く)及びバス(一般乗合バスを除く)	内容
・車齢11年超のディーゼル車 ・車齢13年超のガソリン車、LPG車	概ね10%重課

**【自動車取得税におけるASV特例措置の概要】**

◇平成31年3月末まで

	車両総重量	平成29年4月1日～平成30年10月31日	平成30年11月1日～平成31年3月31日
		取得価額から525万円控除	
両装置装着	3.5t超8t以下のトラック	取得価額から525万円控除	取得価額から350万円控除
	8t超20t以下のトラック	取得価額から350万円控除	—
	20t超22t以下のトラック	取得価額から350万円控除	—
1装置装着	3.5t超8t以下のトラック	取得価額から350万円控除	—
	8t超20t以下のトラック	取得価額から350万円控除	—

※対象装置  
・衝突被害軽減ブレーキ  
・車両安定性制御装置

平成 28 年 12 月 26 日

平成 29 年度予算に関する要望と平成 28 年度補正予算・平成 29 年度予算案の内容（速報）

要望事項	平成 28 年度補正予算・平成 29 年度予算案の内容
1. 高速道路料金の更なる引下げ	<b>1. 平成 28 年度補正予算</b> 平成 28 年度第 2 次補正予算については、平成 28 年 10 月 11 日に国会で成立した。 (1) 平成 28 年度末で期限を迎える高速道路料金の大口・多頻度割引の最大割引率 50% について、ETC2.0 搭載車を対象に、平成 29 年度末まで継続するための予算として、 <u>105 億円</u> が措置された。 (2) 荷役作業の効率化・省力化を図ることで、トラック運送業における女性活躍の推進及び生産性向上を実現するため、 <u>テールゲートリフター導入の補助事業</u> の予算として、 <u>3.6 億円</u> が措置された。
2. ETC2.0 によるサービス及び料金割引等の拡充	
3. 高速道路の SA・PA、道の駅における駐車スペースの活用及び整備・拡充	
4. 環境対策及び省エネ対策のための補助	<b>2. 平成 29 年度予算案</b> 平成 29 年度予算案については、平成 28 年 12 月 22 日に閣議決定された。トラック運送事業関係では、以下の内容が措置された。 ①最先端の低炭素型ディーゼルトラック導入補助、大型 CNG トラック導入補助 (39.7 億円) <環境省連携事業> ②車両動態管理システム導入支援 (40 億円) <経済産業省連携事業> ③環境対応車 (CNG トラック、ハイブリッドトラック) 普及促進 (6.4 億円の内数) ④事故防止対策 (先進安全自動車、デジタル式運行記録計の導入等) 支援推進事業 (11.4 億円の内数) ⑤長時間労働の抑制及び生産性向上に向けた取組 (パイロット事業の実施) (0.43 億円)
5. 交通安全対策のための補助	
6. 長時間労働抑制のための諸対策に係る補助・助成の拡充	
7. 北海道～本州間のフェリー等利用に対する補助・助成制度の創設	

# 平成28年度物流セミナー

月日：平成29年1月24日（火）  
場所：かごしま県民交流センター

## ■目的

貨物自動車運送事業の役割と重要性を広く県民に周知するとともに、運送事業者の資質向上や人材育成を目的に開催

## ■出席者数

296名

## ■内容

第1部 鹿児島県トラック協会の取組みのご紹介（映像）

第2部 講演

演題：2017年への視座～世界潮流と日本～

講師：寺島実郎氏（一般財団法人日本総合研究所会長・多摩大学学長）



## 平成28年度 桜島火山爆発総合防災訓練に参加

月日 平成29年1月12日(木)

場所 桜島溶岩グラウンド他

### ■目的

桜島の爆発、地震等による災害発生に際して、各種の災害  
応急対策が迅速・適切に行われるよう検証・確認を行い、市  
民・県民の防災意識の高揚と知識の向上を図る。

### ■訓練テーマ

「一人の逃げ遅れも出さないために」  
～サブテーマ～ 「新たな避難体制の構築に向けて」

### ■訓練内容

末永鹿児島・種子屋  
久支部長他県ト協から4  
名が参加し、(株)エーシー  
ネットワーク(鹿児島・  
種子屋久支部)の協力  
のもと、毛布や保存食等の  
救援物資を避難所へ引き  
渡す訓練を行った。



## 初任運転者研修

月日 平成29年1月13日(金)

場所 鹿児島県トラック研修センター

### ■講師

ドライビングアカデミー ONGA 森田 公也 氏  
南九州日野自動車株式会社 森 敏明 氏  
ブリヂストンタイヤジャパン株式会社 福崎 徹 氏

### ■受講者数

28社 42名

### ■研修会内容

- ・トラックの安全な運転に関する基本的事項 等
- ・日常点検の方法(トラックの構造上の特性)
- ・タイヤの特性等(タイヤに関すること)

### ■受講者の声

- ・講師の話し方が上手で、最後まで楽しんで受講できた
- ・日常点検やタイヤ点検の方法等の実技研修がとても勉強になった
- ・年に1回実技研修をしてほしい
- ・AED等の救命救護の研修もしてほしい





## 下請等中小企業の取引条件の改善に向けて

経済の好循環を実現するためには、下請等中小企業の取引条件を改善していくことが重要であり、こうした問題意識の下、政府において「下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準」における違反行為事例の充実を始め、関連法規の運用を強化することとされました。政府方針を踏まえ、公正取引委員会及び中小企業庁では、平成 28 年 12 月 14 日に法令の運用強化を行いました。

詳細については、下記の全ト協ホームページをご確認ください。

◆ 全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 燃料高騰対策・取引適正化 > 「下請等中小企業の取引条件の改善に向けて」

## 降積雪期における輸送の安全確保の徹底のお願い

降積雪期を迎える中、輸送の安全確保に遺漏のないよう、下記の事項について周知徹底を図り、事故の防止に努めてください。

- ◎ 気象情報や道路情報における降雪状況を適時に把握し、以下の対策を講ずることにより、輸送の安全確保に万全を期すこと。
- 積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底を図ること。なお、スタッドレスタイヤへ交換する際は、ホイール・ボルトの誤組防止、締付けトルクの管理を確実にすること。
- 点呼時等において、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行うこと。
- 積雪・凍結時における要注意箇所の把握に努めること。
- 気象状況が急変し、安全運行が確保できないおそれがある場合は、運行計画の変更等の適切な措置を講ずること。
- 乗務員に対して、スリップの要因となる急発進、急加速、急制動、急ハンドルを行わないよう指導するとともに、道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離の確保について指導を徹底すること。

また、全日本トラック協会ホームページに「雪道対策について」のコーナーが設けられておりますので、そちらもご活用ください。

◆ 全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > 雪道対策について

## 平成28年度第4四半期におけるセーフティネット保証5号再指定のお知らせ

全日本トラック協会では、トラック運送事業が継続してセーフティネット保証（5号）の業種指定を受けるため、各都道府県トラック協会員の協力を得て3カ月毎に実態調査を実施し、その結果を基に、国土交通省・中小企業庁に対して申請を行っています。

トラック運送事業は、平成28年12月まで継続して指定されていましたが、今般さらに平成29年1月～3月についても引続き「業況の悪化している業種」として指定されたことが、経済産業省・中小企業庁から発表されました。

各支援策の詳細は、鹿児島県トラック協会または経済産業省（中小企業庁）のホームページをご覧ください。全日本トラック協会ホームページ（経営改善対策）からもリンクしています。

なお、鹿児島県トラック協会では、「信用保証料助成」を行っています。

【1事業者あたり、保証料1/2助成（上限10万円）】ご利用される場合は、下記へお問合せください。

【お問合せ】

・鹿児島県信用保証協会 TEL:099-223-0273 ・各金融機関 ・鹿児島県トラック協会 経理課 TEL:099-261-1167

## 整備管理者「選任後」研修のご案内

### ◆重要◆今年度から事前申込が必要です。

整備管理者に対する研修が下記の通り実施されます。整備管理者は、2年に一回の研修受講の義務がありますので必ず受講をお願いします。

鹿児島運輸支局へ選任届出をしている整備管理者が対象です。

開催日時	開催場所	受講対象	定員
平成 29 年 2 月 23 日 (木)	鹿児島市民文化ホール (鹿児島市与次郎 2 丁目 3 番 1 号)	全事業者	160 名

※鹿児島市民文化ホールで受講される場合は、駐車場料金 200 円がかかります。

※定員になり次第、締切とします。

#### ■研修時間

13 時 30 分～ 17 時 00 分 (受付 13 時 00 分～)

#### ■受講対象者

1. 平成 27 年度の整備管理者選任後研修終了以降、新たに選任された者
2. 平成 27 年度に受講しなかった者
3. 受講を希望する者

※整備主任者研修、自動車検査員研修の受講免除は昨年度より廃止されていますので、整備管理者に選任されている人は必ず受講ください。

#### ■その他

1. 整備管理者手帳・研修受講証をご持参ください。  
なお、お持ちでない人は、研修受講証を交付します。
2. 事前の申込が必要です。別紙申込書に必要事項ご記入の上、受講希望日の 1 週間前までに F A X (099-262-5500) ください。
3. テキスト代は、無料です。





## テールゲートリフターの導入に対する補助事業のお知らせ

平成 28 年度国土交通省第 2 次補正予算において、「トラック運送業の生産性向上促進事業（テールゲートリフターの導入に対する補助事業）」が開始されます。

テールゲートリフター（トラック車両の後部に装着して使用するエレベーター（昇降機）の一種）を導入した事業者に対し、当該導入費用の一部が補助されます。当該機器を導入することにより、手荷役を解消し、荷役時間を短縮することが可能となることから、本補助事業の実施により、トラック運送業における生産性の向上及び女性活躍の推進の実現を目指します。

### 1. 補助対象事業者

以下①又は②のいずれかに該当する者が補助対象事業者になります。

- ① 以下のア～ウに該当する者であって、当該事業者全体における事業用トラックの保有車両数が5両以上の者
- ア 一般貨物自動車運送事業者
  - イ 特定貨物自動車運送事業者
  - ウ 第二種貨物利用運送事業者
- ② 上記①に補助対象機器が装着された事業用自動車を貸し渡す自動車リース事業者

申請日におけるエンジン付きの緑ナンバーの車両数。軽自動車、被けん引車両は除きます。

### 2. 補助対象

全ト協が指定するテールゲートリフター（油圧式荷役省力化装置）

◆以下の①～③の要件を全て満たすものが対象となります。

- ① 全ト協が定めるものであること（該当する型式等は全ト協ホームページを参照してください。）
- ② 未使用のテールゲートリフターを新たに導入したものであること※<sub>1</sub>
- ③ 平成 28 年 8 月 24 日から平成 29 年 3 月 31 日まで※<sub>2</sub>の間に、該当する機器を装着した事業用自動車を購入（導入）したもの、又は所有している事業用自動車に新たにテールゲートリフターを後付装着し構造等変更検査を受けたもの※<sub>3</sub>であること



- ※<sub>1</sub> 中古品のテールゲートリフターを導入した場合は対象となりません。
- ※<sub>2</sub> 対象期間内に導入されたものであっても、申請が予算額を超過した場合は補助金が交付されない場合があります。
- ※<sub>3</sub> テールゲートリフターを装着した車両の新車新規登録又は構造等変更検査が平成 29 年 3 月 31 日までに完了され、かつ支払※<sub>4</sub>が平成 29 年 3 月 31 日までに完了したものが対象となります。
- ※<sub>4</sub> 手形や割賦等の清算が完了していない場合や所有権留保の場合は、平成 29 年 3 月 31 日までに支払いの清算や所有権留保の解除等所要の手続きを全て完了する必要があります。

### 3. 補助額等

補助対象	補助率	補助額	補助上限台数	
テールゲートリフター	通常価格の1/4以内	左記により、以下の区分に応じた補助額となります。	1 事業者につき 3 台※ <sub>1</sub>  (補助対象事業者が自動車リース事業者の場合は、借り受ける運送事業者につき 3 台※ <sub>2</sub> )	
		垂直式		15 万円
		アーム式		15 万円
		後部格納式		30 万円
		床下格納式	30 万円	

- ※<sub>1</sub> 複数台申請した場合であっても、申請額が予算額を超過した場合は補助金が交付されない場合があります。
- ※<sub>2</sub> 1 つの運送事業者が自社所有車両及びリース車両の両方を申請する場合、その合計台数が補助上限台数（3 台）を超えて補助を受けることはできません。

## 4. 予算額

約 3.6 億円※1

※1 補助は予算額の範囲内で実施いたします。したがって、平成 29 年 3 月 31 日までに導入したものであっても、申請額が予算額を超過した場合は補助金が交付されない場合があります。

## 5. 申請者

補助金を申請できるのは、テールゲートリフターを装着した車両の自動車検査証上の「所有者」※1です。

「使用者」ではありませんので、特にリースによる導入の場合は、装着車両の所有者である自動車リース事業者が申請者となりますので注意してください。

※1 自動車検査証の所有者が補助対象テールゲートリフター装着車両の使用人と異なる場合（所有権留保等により自動車販売会社や関連会社等が所有者であり、使用者である運送事業者と異なる場合等。リースの場合を除く。）は、平成 29 年 3 月 31 日までに所要の手続きを行っていただき所有権を自社所有に変更してください。なお、その際の申請者は最終的な所有者となる当該運送事業者が申請者となります。

## 6. 申請方法

以下の①又は②のいずれかの方法により申請を行ってください。

### ① 全ト協へ郵送

送付先 〒 160-0004 東京都新宿区四谷 3 - 2 - 5 全日本トラック総合会館 5 階  
公益社団法人全日本トラック協会 交通・環境部 補助金担当 宛て

### ● 封筒の宛先に、『テールゲートリフター補助金 申請書類在中』と赤字で記載してください。

※1 郵便事故等による書類の遅延、紛失等に対し、全ト協は責任を負いません。

※2 郵送の場合は、必ず配達記録の残る「簡易書留」等の発送方法でお送りください。

※3 申請書類は信書にあたるため、宅配便や一般運送等では取り扱うことはできませんので必ず「簡易書留」等で送付してください。

※4 全ト協では郵送のみの受け付けとなります。直接持参による受け付けは行いません。

### ② 申請者が所在する各都道府県トラック協会へ持参※1

※1 各都道府県トラック協会への申請は、窓口持参のみの受付となります。郵送や宅配便などによる送付は受け付けられません。

※2 申請者が自動車リース事業者の申請先は、装着車両の使用人であるトラック運送事業者が所在する各都道府県トラック協会となります。

## 7. 申請受付期間

**平成 29 年 2 月 1 日（水）から 2 月 24 日（金）まで**

※1 平成 29 年 2 月 24 日（金）を過ぎてからの申請は、いかなる理由であっても受け付けられませんので、上記期間内に必ず手続きを行ってください。

※2 全ト協への郵送の場合は、郵便局の消印が平成 29 年 2 月 24 日（金）までのものを有効とします。 2 月 25 日（土）以降の消印のものは書類を受理できませんのでご注意ください。

紙面の都合上、主な事項等を掲載・案内をしております。

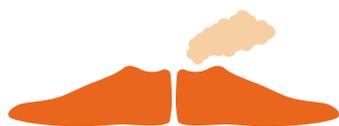
募集要領や注意事項等の詳細は、執行団体である全日本トラック協会のホームページでご確認ください。

### ◆ 全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 助成制度 > 「トラック運送業の生産性向上促進事業」（テールゲートリフターの導入に対する補助）について（対象機器を追加しました）

## 鹿児島マラソン2017開催に伴う交通規制のお知らせ

平成29年3月5日(日)に開催される鹿児島マラソンに伴い、交通規制等が実施されます。運行計画にご留意ください。



# 鹿児島マラソン 2017

## KAGOSHIMA MARATHON

**開催日時** 2017年3月5日(日)開催

**マラソン・ファンラン** 8:30スタート  
※ファンランはマラソンに続いてスタートします。

## 交通規制のお知らせ

鹿児島マラソン大会当日は、  
コース及び周辺道路で交通規制を実施します。  
ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご協力をお願いします。

※規制時間、規制区間は予定であり、変更されることがあります。



3月5日(日)は、**ノーマイカー**にご協力ください

大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制を実施するため、交通渋滞が予想されます。お出かけには、マイカーの使用を控え、**公共交通機関の利用**をお願いします。

### 交通規制による影響

- コース上の道路は、車両の通行及び横断ができません。(救急車等の緊急車両を除く)
- 歩行者・自転車の通行及び横断も制限されます。
- 各所で渋滞が予想されます。
- 公共交通機関においても、ダイヤ変更や遅れなどが予想されます。
- 郵便物や宅配便などが遅れて届くことも予想されます。

### 交通規制の概要(詳細は別図の通り)

- 区間毎に規制時間が異なります。
- 規制は全面通行止めの区間と片側通行止めの区間があります。
- 広域迂回ルートである県道40号～国道328号(桑之丸交差点～小山田町交差点)をご利用ください。
- 規制の開始・解除前に数分間、通行を止める時間が生じます。

### 大会・交通規制に関する問い合わせ

鹿児島マラソン実行委員会事務局 TEL:099-803-9622 [受付時間:平日8:30-17:15]  
(鹿児島市観光交流局スポーツ課内)

サンサンコールかごしま TEL:099-808-3333 [受付時間:毎日8:00-21:00]

詳しくは大会公式ホームページをご覧ください。

鹿児島マラソン 検索

<http://www.kagoshima-marathon.jp>



# (公社)鹿児島県トラック協会長 表彰推薦のご案内

県ト協では、協会の運営並びにトラック運送事業及び運送取扱事業の健全な発展に寄与するとともに、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を称え顕彰するために、県ト協の定時社員総会時に表彰を行っています。

下記基準を満たされる役員、運転者、従業員を是非ご推薦ください。

## 1. 表彰基準

### 役員

- 協会の会員並びに会員事業所の役員として10年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満40歳以上の者
- 協会の役員として10年以上その業務に精励して協会の発展に寄与し、その功績が顕著な満45歳以上の者

### 運転者・従業員

- 運転者にあつては、同一事業所にそれぞれ10年、20年及び30年以上勤務し、その間勤務成績が優秀な者
- 従業員（運転者を除く）にあつては、同一事業所にそれぞれ20年及び30年以上勤務し、その間勤務成績が優秀な者
- 全国競技大会において入賞するなど、協会又は協会の会員事業の社会的評価を高めた者
- 危難をかえりみず職責を遂行し、又は重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
- 有益な発明、考案、改良又は研究を行い、運送事業に著しい貢献をした者

## 2. 期間の算定

3月末日をもって計算する。

## 3. 提出書類

推薦書及び委任状（運転記録証明書交付手続き用）

※鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」もしくは「会員専用ページ」よりダウンロードください。又は県ト協までご連絡ください。

## 4. 提出期限

平成29年3月31日（金）

### 【お問合せ・提出先】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課

TEL:099-261-1167



## 無事故事業所表彰のご案内

県ト協では、平成 27 年度より標記表彰制度が新設されています。  
会員の皆様において、下記基準を満たされる事業所をご推薦ください。

### 目 的

大量の輸送需要が発生し物流が集中する年末時期に、交通事故防止及び運転者等への交通安全意識の高揚に貢献した事業所の功績を讃え表彰する。

### 表彰基準

- 毎年 11 月 1 日から 12 月 31 日までの 2 箇月間に、人身事故又はその他の事故（自動車事故報告規則に基づく事故）がないもの（※平成 28 年 11 月 1 日から 12 月 31 日）
- 毎年 4 月 1 日から申請の日までの間に、関係法令による行政処分（車両の使用停止、警告、勧告）及び指示（最高速度違反行為、放置行為、過積載運転、過労運転、飲酒運転、無免許運転）を受けていないもの（※平成 28 年 4 月 1 日から申請日）

### 選考等

表彰基準を満たしているかを審査し、毎年度定時社員総会において表彰する。

### 提出書類

- 推薦書（別紙様式 1）
- 運転経歴証明書の写し（表彰対象期間が含まれているもの）  
※鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」もしくは「会員専用ページ」よりダウンロードください。又は県ト協までご連絡ください。

### 提出期限

平成 29 年 3 月 15 日（水）

#### 【お問合せ・提出先】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課  
TEL:099-261-1167



## 運行管理者試験対策事前講習会のご案内

平成 28 年度第 2 回運行管理者試験が 3 月 5 日（日）鹿児島国際大学にて実施されますが、県ト協では標記講習会を下記のとおり開催します。受講希望者は、「運行管理者試験対策事前講習会受講申込書」に必要事項をご記入の上お申し込みください。

近年の運行管理者試験は非常に難しくなっており、また、今回も前回の試験でも高い合格率へと導いていただいた嘉村氏を講師としてお招きしますので、今回試験を受ける方はぜひ本講習を受講されることをお勧めします。

### 前回の運行管理者試験における合格率

	鹿児島県（全国）	事前講習会受講者
平成 28 年度第 1 回（H28.8.28 実施）	29.4%（30.2%）	47.4%

### 1. 開催日時・定員

	日 時	場 所	定 員
①	平成 29 年 2 月 25 日（土） 9:00～17:00（受付 8:30～）	鹿児島県トラック研修センター 2 階大講堂 鹿児島市谷山港 2-4-15	100 名

※定員になり次第、締切とします。

2. 講 師 九州トラック交通共済協同組合 常務 嘉村公成 氏
3. 受 講 料 2,000 円（テキスト代含む）※当日、受付でお支払ください。  
（※鹿児島県トラック協会の非会員事業所は受講料が 5,000 円となります）
4. テキスト 講習会で使用するテキストは講師が監修したものを使用します。  
※過去の出題問題も含めてより実践的な講習を予定しています。
5. 申込締切 2 月 17 日（金）までに F A X でお申し込みください。
6. そ の 他 ※駐車場は、鹿児島運輸支局構内（鹿児島市谷山港 2 丁目 4 番 1 号）  
になります。  
講習会会場には駐車できませんのでご注意ください。  
※昼食は各自ご準備ください。  
※筆記用具はご持参ください。  
※この講習は受験資格を得るための講習（基礎講習等）ではありません。

### 【お問合せ・お申込み】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15 TEL:099-210-9498 FAX:099-262-5500

## 運行管理者試験対策事前講習会 受講申込書

■事業者名： \_\_\_\_\_

■連絡先（TEL）： \_\_\_\_\_

受講者氏名	受講者氏名

# 「大型車・特車通行許可制度等及びETC2.0を活用した賢い物流管理」講習会のご案内

大型車・特殊車両通行許可に関しては「道路の老朽化対策に向けた大型車両の適正化方針」が平成26年5月9日に発表され、それに基づき様々な改正が平成27年度中に実施されています。

また、昨年7月に国交省よりETC2.0を活用した賢い物流の発表があり、特車ゴールド制度による初めての特殊車両の自由走行・自動更新が本年1月より実施されています。

物流の効率化への効果が大いに期待されており下記のとおり講習会を開催します。  
大型車両を保有している事業者は、特に受講されることをお勧めします。

- 1. 開催日時** 平成29年2月24日（金）13:30～16:00
- 2. 開催場所** 鹿児島県トラック研修センター 2階大講堂  
（鹿児島市谷山港2丁目4-15）
- 3. 講習会内容** 「大型特殊車両に係る最近の法令・通達改正状況について」  
「ETC2.0装着車への通行許可簡素化（特車ゴールド制度）について」  
「ETC2.0と車両制限令違反者に対する割引制度の見直しについて」
- 4. 講師** （公社）全日本トラック協会 輸送事業部
- 5. 定員** 約100名 ※同一事業者より複数名受講可（定員になり次第締切ります。）
- 6. 参加申込方法** 下記申込書にご記入の上、2月17日（金）までにFAX（099-262-5500）にてお申込みください。
- 7. その他** ※駐車場は限りがありますので乗合せをお願いします。駐車できない場合は、鹿児島運輸支局に誘導する場合があります。

## 「大型車・特車通行許可制度等及びETC2.0を活用した賢い物流管理」講習会受講申込書

会社名		
参加者氏名		

### 【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課

TEL:099-210-9498 FAX:099-262-5500

## 幹部・管理者研修のご案内

環境対策や交通安全対策などへの対応するため、企業の幹部・管理者は、厳しい時代環境の中での確かな判断能力を持って業務に取り組む必要があります。

そこで、幹部・管理者として必要な考え方や知識、スキルを習得し、幹部・管理者としてのあり方を学び、参加者の相互交流と相互啓発を通じて、スキルアップすることを目的とした研修会を下記のとおり開催します。

参加ご希望の方は、**2月10日(金)まで**に下記受講申込書にてFAX(099-261-3113)でお申込みください。

- 日 時 平成 29 年 2 月 18 日(土) 9 : 00 ~ 16 : 30  
※ 昼食はこちらで準備します。
- 場 所 鹿児島県トラック研修センター 2 階大講堂  
鹿児島市谷山港 2 丁目 4 - 15  
TEL 099-261-1167  
FAX 099-261-3113
- 講 師 綾部 淳 氏 綾部総合教育研究所 所長 (予定)
- 研修内容 ・ 幹部管理者としての立場・心構え  
・ 幹部管理者としての問題の分析と解決能力  
・ 組織をまとめるリーダーシップ  
※ 全ての研修を受講した方に修了証を交付致します。  

研修内容は変更になる場合があります。
- 人 員 20 名 (先着順)
- 研修受講料 会員事業者：1,000 円/人 非会員事業者：5,000 円/人  
※ 研修受講料については、当日徴収させていただきます。
- 申込締切 2 月 10 日(金)

## 幹部・管理者研修受講申込書

年 月 日

(事業所名) \_\_\_\_\_

(役職・<sup>ふりがな</sup>参加者氏名) \_\_\_\_\_

(連絡先電話番号) \_\_\_\_\_

担当：労働・環境課 (FAX 099-261-3113)

※ご記入いただいた個人情報は、本目的以外には使用いたしません。

## 平成28年度

# 中小企業大学校講座受講促進助成制度のご案内

### 受講料3分の2を助成します！

業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2を助成します。(県ト協3分の1、全ト協3分の1)

#### ●制度の対象となる講座 【今年度の助成対象は、短期講座のみとなります。】

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業にかかわる講座

#### ●手続きフロー

会員事業者	①別紙「受講申請通知書」、「誓約書」を提出	県ト協
	②受講承認通知	
	③講座の申込み及び受講料の納付。受講	中小企業大学校
	④受講終了後、「受講修了通知書」、「受講修了証書(写)」、「振込金受取書(写)」を添えて助成金申請	県ト協
	⑤助成金の支払い(受講料の3分の2)	

※ 1 会員からの複数の申込みも妨げませんが、**申込みが多い場合は人数を調整いたします。**(ただし、定款第5条(1) 普通会员の「イ」にあたっては、1名とします。)

※ 「受講申請通知書」「誓約書」「受講修了通知書」は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

#### 【中小企業大学校人吉校講座スケジュール】

研修分野	コースNo.	研修テーマ	実施期間	期間	定員(名)	受講料(税込/円)
組織マネジメント	25	部下のほめ方・叱り方とモチベーション管理【部下指導シリーズ③】	H29. 2. 7～H29. 2. 9	3日間	30	31,000
人事・組織	27	部下の戦力化を早めるOJTの進め方	H29. 2.21～H29. 2.23	3日間	30	31,000
販売・マーケティング	26	新規顧客開拓の考え方と進め方【営業管理シリーズ⑥】	H29. 2.14～H29. 2.16	3日間	30	31,000

※ 申込締切日は原則、受講日の20日前までとなります。

※ **申込み状況については、事前にお問合せください。**

# EMS機器・ETC2.0車載器・ドライブレコーダ導入促進助成事業に係る 対象機器追加等のお知らせ

県ト協及び全ト協では標記助成事業を実施しておりますが、下記の通り助成対象機器が追加、削除されましたのでお知らせします。なお、同一事業において国の補助金が交付される場合、県ト協・全ト協は助成金を交付しません。

## EMS追加機器

・エムビジュアル

機器名称：SKYEYEDMS    型式：RYK-CC201  
 デジタコ型式指定番号：自 TDII-67

## ETC2.0追加機器

・富士通テン(株)

型式：DSRC113    型式登録番号：2035

## ドライブレコーダ追加機器

・コムテック    (簡易型)

名称：i-safe simple GPS    型式：DC-DR411(T)

・シルバーアイ    (簡易型)

名称：2カメラセパレートドライブレコーダー    型式：DR-1200J

・日本ビューテック    (簡易型)

名称：小太郎 4ch    型式：VHR-400M

・JK TECH    (簡易型)

名称：ドライブレコーダー    型式：S-2500

・シルバーアイ    (標準型)

名称：ドライブレコーダー    型式：STX-001

## ドライブレコーダ対象外機器

・(株)青木製作所    (簡易型)

装置名称：ドラレコ1TR    型式：AMEX-A01GTR

## 助成金制度の締め切りが迫りました!

平成 28 年度各種助成金（低公害車を除く）が **2月28日（火）** をもって受付終了となります（原則）。まだ報告書（請求書）を提出されていない会員事業者は、早めにご提出ください。不明な点につきましては、労働・環境課までご連絡ください。

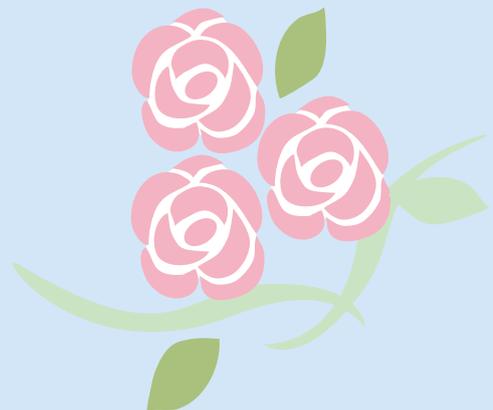
### 【お問合せ】

公益社団法人 鹿児島県トラック協会 労働・環境課  
TEL:099-261-1167 FAX:099-261-3113

## 入退会紹介

### 入 会

入会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
平成28年12月26日	一般	株式会社 エスケイ物流	西村 英理	鹿児島・種子屋久支部	普通車	9両
					小型車	





Gマークでは、事業所内（営業所）で安全対策会議の定期的な実施等の取り組みを評価の対象としています。具体的な内容としては、下記の通りです。

ご不明な点がございましたら、適正化事業課までお問合せください。

2. 事業所内で安全対策会議(安全に関するQC活動を含む。)を定期的実施している。(3点)									
判断方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業所内において、選任運転者等を対象に交通事故防止や危険予知など輸送の安全に関する安全対策会議、交通事故防止に関するQC活動や小グループ安全活動の定期的な取り組みを判断します。</li> <li>◆ 研修に当たるものを除き、輸送の安全に関する事項を取り上げた会議・活動を評価します。</li> </ul>								
判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ①か②のいずれかを満たした状況が確認できれば加点の対象とします。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①過去1年間（平成28年7月2日～平成29年7月1日）において2回以上実施</li> <li>②過去3年間（平成26年7月2日～平成29年7月1日）において毎年1回実施</li> </ul> </li> </ul>								
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 次の①～③を必ず提出して下さい。               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自認事項に係るチェックリスト（積極性書式-2）</li> <li>② 議事録の写し（コピー）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>※議事録には、いつ(実施した年月日(年の記載もれに注意。))、どこで(場所)、誰を対象に(参加・出席者)、どのような内容(会議内容)であるか、必ず明記して下さい。</li> </ul> </li> <li>③ 会議資料の写し（コピー）</li> </ul> </li> <li>&lt;資料添付時の注意事項&gt;               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 資料には必ず出席者(参加者)を明記して下さい。なお、当該事業所の出席者名を、カラーのマーカー等により判別可能な印(しるし)を付して下さい。</li> <li>2. 車両の交通事故防止に関する内容にマーカーを付して下さい。</li> <li>3. 議事次第等、会議の具体的な内容がわからないものは、加点の対象としません。</li> <li>4. 他の自認項目と同じ資料が添付されている場合は、いずれかの項目にのみ加点の対象とします。</li> <li>5. 添付書類に資料番号が付されていない場合には、加点の対象としません。</li> <li>6. 書類は全てA4サイズに統一して下さい。</li> </ol> </li> </ul>								
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 当該事業所が主催の会議であれば、協力会社や関係先が同席しても加点の対象とします。               <ul style="list-style-type: none"> <li>※主催が当該事業所であることを必ず明示すること。</li> <li>※自認項目3と同じ内容の場合は加点とならない場合があります。</li> </ul> </li> <li><b>【具体例】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 月例の車両に係る交通事故防止会議</li> <li>○ 安全衛生委員会（車両の交通事故防止の内容が含まれるものに限る。）</li> <li>○ グループによる危険予知訓練またはヒヤリ・ハット活動（運転者個人によるものや個人シートのみのも、1人KYT、荷扱、荷卸作業、積み付けや積込等の内容を除く）</li> <li>○ 交通事故防止に関するQC活動、小グループ安全活動                   <ul style="list-style-type: none"> <li>※QC活動とは、小規模のグループ活動により、問題点について原因の究明、改善策の検討、実行の成果等を実証することにより、問題の解決を図ることを目的とした活動を指します。</li> </ul> </li> <li>○ 交通事故防止等輸送の安全確保に関する会議、活動</li> </ul> </li> <li>※ 事業所内における定期的な会議等の開催を評価することから、同一種類の定期的な開催が確認できなければ加点の対象とはなりません。               <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <tr> <td>安全対策会議 1回</td> <td>+</td> <td>KYT 活動 1回</td> <td>= 不可 ×</td> </tr> <tr> <td>安全対策会議 1回</td> <td>+</td> <td>安全対策会議 1回</td> <td>= 可 ○</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 同一内容の会議等をメンバーを分けて2回開催したものは合わせて1回としてカウントします。必ず異なる内容の会議の開催状況を提出して下さい。</li> </ul> </li> <li><b>【「判断基準」の回数の数え方】</b> <p>Timeline: H26 7/2 to H29 7/1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ・ロ・ハ 各1回 → ① (Criterion 2)</li> <li>イで2回、ロで1回 → △ (Criterion 2)</li> <li>ハで2回 → ② (Criterion 1)</li> </ul> </li> </ul>	安全対策会議 1回	+	KYT 活動 1回	= 不可 ×	安全対策会議 1回	+	安全対策会議 1回	= 可 ○
安全対策会議 1回	+	KYT 活動 1回	= 不可 ×						
安全対策会議 1回	+	安全対策会議 1回	= 可 ○						
除外事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業所内における会議等の開催を評価することから、他営業所や本社など、自店（営業所）以外における会議への出席は、加点の対象とはなりません。</li> <li>● 国土交通省告示第1366号（指導監督指針）に基づく乗務員教育等、乗務員・運転者に対する指導教育は、加点の対象とはなりません。また、研修や指導教育の内容とみなされる資料は、加点の対象としません。（自認項目4に該当します。）</li> <li>● 当該事業所における取り組みを評価することとし、本社・支社・支店等上部組織の会議や会合、事業所の代表者が集まった代表者会議等は、加点の対象としません。</li> <li>● 品質向上や構内作業、商品、荷物、積荷、納品、納期の内容等、交通事故防止に直接関わりのない会議や活動等の内容は、加点の対象としません。</li> </ul>								

安全対策会議議事録の記載例を掲載いたします。参考にしてください。

議事録には、下記の項目を必ず明記してください。

- ・いつ (実施した年月日 ※年の記載もれに注意。)
- ・どこで (場所)
- ・誰を対象に (出席者：当該事業所運転者、管理者等)
- ・どのような内容 (会議内容：車両の交通事故防止に関する内容)

例

〇〇運送株式会社 本社営業所 安全対策会議	
開催日時	平成27年1月30日(金) 17時~18時
開催場所	〇〇運送株式会社 本社営業所
実施者	〇〇 〇〇
出席者	〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇

出席者にはマーカーで印を付けてください。

協議事項	
1. 平成26年度上半期の事故発生状況	<p>今期7月から12月までに車両の接触による事故が〇件発生している。 前年度の同時期と比較すると、発生件数は減少しているが事故防止のために注意しなければならない点を再確認してもらいたい。</p>
2. 事故事例	<p>事例1：脇見運転による乗用</p> <p>◎事故概要</p> <p>・片側1車線の左カーブ直前で、缶コーヒーを取ろうとして前方注視を怠り進行したため、カーブで対向車線にはみ出し、対向車線を進行してきた乗用車と衝突した。</p> <p>◎事故要因</p> <p>・片側1車線道路を約50km/hで走行していた際に、左カーブ直前で、缶コーヒーを取ろうとして前方注視を怠り進行したことが要因です。</p> <p>◎事故防止策</p> <p>・運転をする際には、周囲の交通状況に細心の注意を払いながら運転することは当然ですが、運転中に危険ではないと思うことで油断が生まれ、脇見運転になります。常に集中力や緊張感をもった運転を行うことが重要で、眠気や体の不調を感じた時は無理せず休憩を取りましょう。</p> <p>『事故防止のポイント』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不用意な脇見をしない</li> <li>・前車との車間距離を十分にとる</li> </ul>

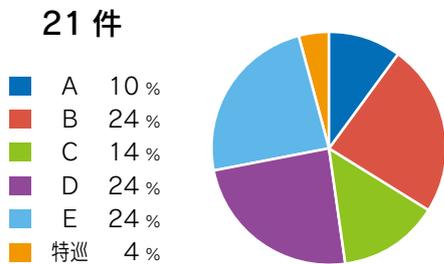
車両の交通事故防止に関する内容にもマーカーを付けてください。

使用した資料があれば、議事録と一緒に添付してください。

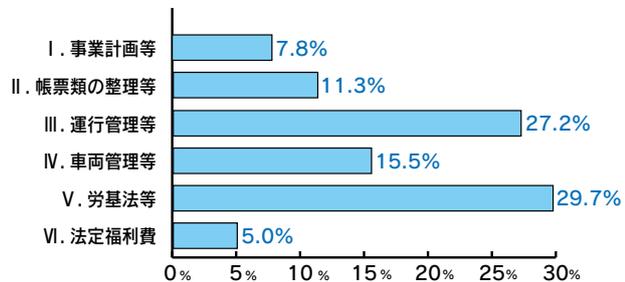
〇〇運送株式会社

## 平成28年(12月)巡回指導結果

巡回指導評価別結果 (平成28年12月)



指導区分別(否)比率 (平成28年12月)



巡回指導結果では、B評価（適の割合：80%以上）及びE評価（適の割合：60%未満）が24%でした。指導評価区分では「**Ⅲ. 運行管理等**」が27.2%、「**Ⅴ. 労基法等**」が29.7%の指摘となっております。**36 協定の未届出**について指摘が多くなっております。

### アイドリングストップのお願いについて

**アイドリングストップ特別キャンペーン**

# 直ちにストップ 不要なアイドリング!

駐停車時のアイドリングストップにご協力ください。

- トラック運送業界では、年間16のギガリットもの燃料を消費しています。
- 地球温暖化をはじめ大気汚染、騒音の防止、さらに燃料価格の高騰や高騰で、トラックの燃料消費抑制が求められています。
- 冬等は、厚手の衣類やエアヒーターなどのアイドリングストップ支援装置などを上手に活用し、可能な限りエンジンを止めてください。また、トラックステーション及び高速道路沿のSAなどの休憩施設を積極的に活用しましょう。

※完全燃焼の少ない燃料を輸出している国々へ輸送するCO<sub>2</sub>の削減に貢献します。

JTA 全日本トラック協会 燃料高騰対策本部

一般の方から、アイドリングストップのお願いがありました。

コンビニ等で休憩をされるドライバーの方も多くいらっしゃると思います。

エンジンを掛けたまま、長時間の休憩・仮眠をされることにより、エンジンの振動と騒音で近隣に住まわれる住民の方が大変迷惑をされているとのことでした。

地球温暖化をはじめ大気汚染、騒音等の防止のため、アイドリングストップにご協力ください。

トラック協会では、トラックドライバーが休憩、荷待ち等におけるエンジン停止時に相当時間連続して使用可能なエアヒーターや車載バッテリー式冷房装置等のアイドリングストップ支援機器の導入を行う会員の皆様に対して、取得金額の一部を助成しております。

ぜひご利用ください。

その他ご不明な点等ありましたら、トラック協会適正化事業課までお気軽にご連絡ください。  
(公社) 鹿児島県トラック協会 適正化事業課：TEL099 - 210 - 9498

# 支部・部会だより

## 支部・部会開催状況

### 支部

月 日	行事名	場 所
1月13日(金)	平成28年度薩摩南支部労働安全セミナー	和懐おお田(枕崎市)
1月17日(火)	平成28年度第3回薩摩南支部役員会	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)
1月19日(木)	平成28年度第5回薩摩北支部役員会	出水運輸センター(株)(出水市)
1月21日(土)	平成28年度第4回大隅北支部役員会	レストラン赤坂(曾於市)
1月24日(火)	鹿児島谷山支部定例会及び新年会	ホテル・レクストン鹿児島(鹿児島市)

### 部 会

月 日	行事名	場 所
1月20日(金)	青運会定例研修会	宝山ホール(鹿児島市)

## 会員の声

### ✎ 平成28年度薩摩南支部労働安全セミナー

支部の労働安全セミナーに出席し、社会保険労務士の説明による「ストレスチェック制度」の必要性を強く感じました。なお、職場のストレスは、1番目に「職場の人間関係」であり、その状況を最初に把握するのは職場の上司など管理監督者とのことで、風通しのよい職場環境を整えることが重要だとあらためて認識しました。今後もこのようなセミナーに積極的に参加したいと思います。



## 過積載違反状況

平成28年12月分  
資料:鹿児島県警察本部



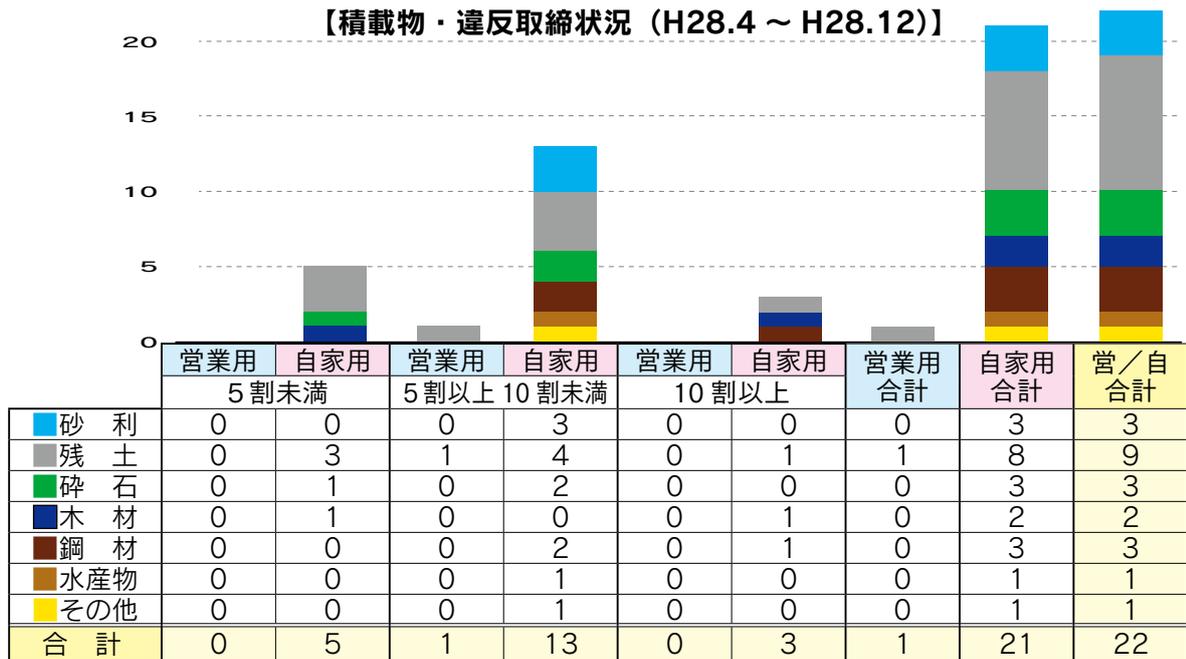
4件の違反がありました。(自家用4件)

また、通行指示書※が4件交付されております。

※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合。

### 過積載取締り状況(件数)

年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
H27	10	6	3	1	2	1	1	2	2	0	1	0	28
H28	5	1	2	1	3	1	0	5	4				22



積載物としては、残土・砂利・碎石・鋼材の違反が多く、業種では建設業が14件となっています。

## 鹿児島県トラック協会に寄せられた主な苦情内容 (平成28年12月)

- 従業員に対して賃金が適正に支払われていない事業者がある。
- トラックがフロントスクリーンを装着し走行している。非常に危険である。
- 夜間、コンビニの駐車場では、アイドリングストップをお願いしたい。エンジンの振動と騒音で大変迷惑している。

# 鹿児島県内における交通事故の発生状況

## 1 平成28年中の交通事故発生状況

### 県内の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成28年	7,474	65	8,838
平成27年	8,034	77	9,542
増減	-560	-12	-704

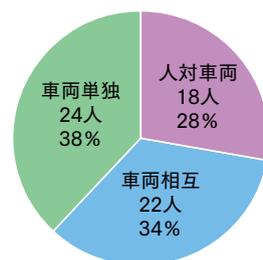
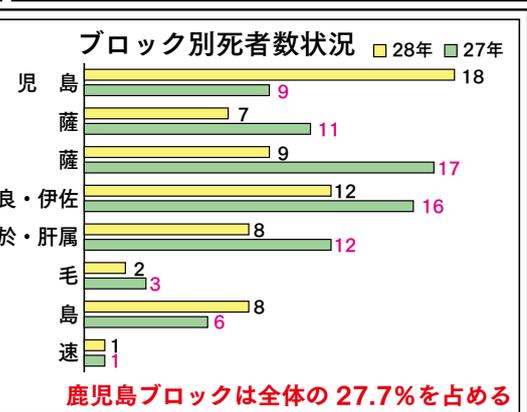
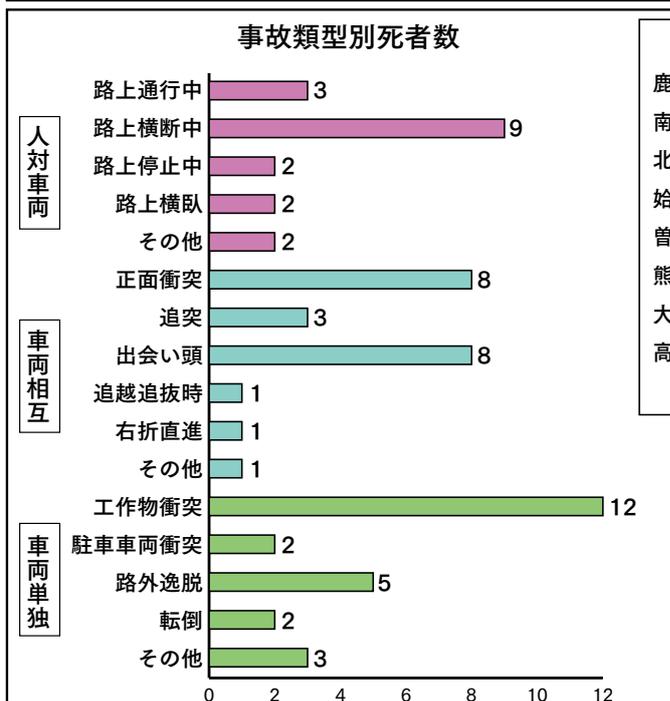
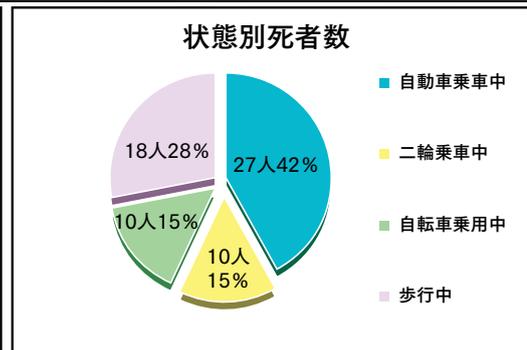
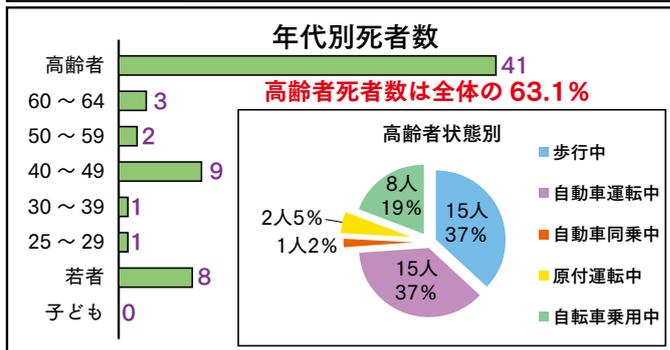
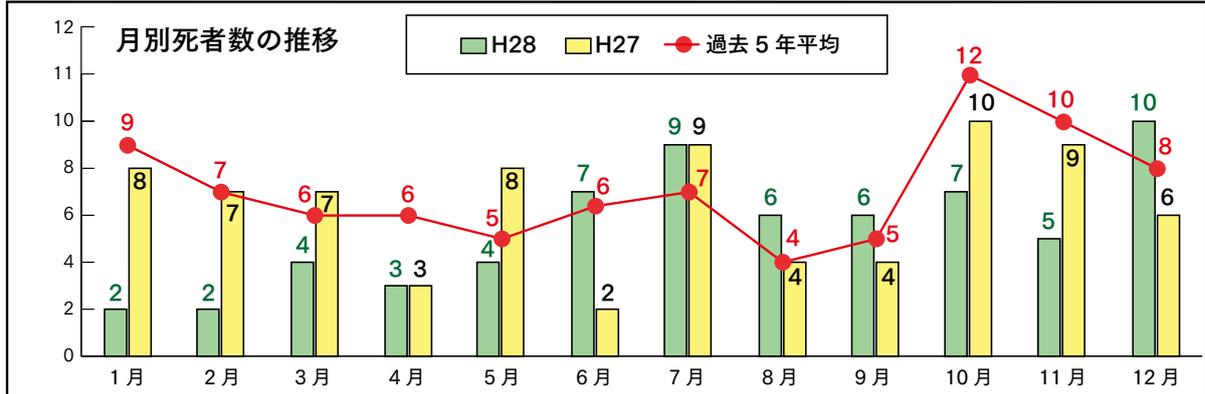
### 営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成28年	164	3	199
平成27年	161	4	191
増減	+3	-1	+8



### 【県内の交通死亡事故状況】

※ 前年より発生件数、傷者数ともに増加



## 軽油価格調査報告

(平成28年11月分 資料:全日本トラック協会)

### ●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	85.66	78.52	84.91

### ●元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	84.89	77.04	87.37
出 光	86.14	77.19	85.89
昭 和 シ ェ ル	87.02	77.85	86.00
エクソンモービル		77.73	77.60
キ グ ナ ス			
コ ス モ	84.83	79.20	81.00
そ の 他	86.34	81.14	82.55

### ●月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

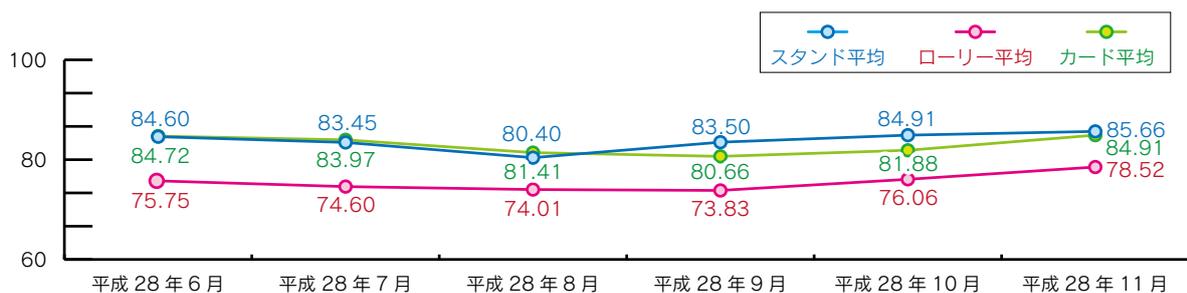
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	85.52	78.55	84.87
30~50キロリットル未満	88.49	81.39	80.30
50~100キロリットル未満		75.69	90.00
100キロリットル以上		76.50	

### ●支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	86.06	82.37	85.02
30~60日未満	84.50	77.70	83.46
60日以上	89.51	76.74	92.42

### ●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

## 協会の動き

- ◆ 1月4日(水)・仕事始め式
- ◆ 1月5日(木)・鹿児島県中小企業団体中央会年始会
- ◆ 1月6日(金)・新春政経懇話会
- ◆ 1月10日(火)・鹿児島県運輸関係新年賀詞交歓会
- ◆ 1月12日(木)・全国専務理事業務連絡会議
  - ◆ 桜島火山爆発総合防災訓練
- ◆ 1月13日(金)・初任運転者研修
  - ◆ 原子力防災訓練に係る第3回全体会議
  - ◆ 薩摩南支部労働安全セミナー
- ◆ 1月14日(土)・環境出前講座(南さつま市立加世田小学校)
  - ◆ 運行管理者等一般講習
- ◆ 1月16日(月)・運行管理者等基礎講習
  - ◆ 整備管理者「選任前」研修
  - ◆ 叙勲・褒章受章祝賀会(旭日双光章、黄綬褒章)
- ◆ 1月17日(火)・第3回薩摩南支部役員会
  - ◆ 高速道路料金に関する鹿児島県への要望活動
- ◆ 1月18日(水)・桜島火山爆発総合防災訓練意見交換会・交流会
- ◆ 1月19日(木)・第5回薩摩北支部役員会
- ◆ 1月20日(金)・青運会定例研修会
- ◆ 1月21日(土)・第4回大隅北支部役員会
- ◆ 1月23日(月)・整備管理者「選任後」研修
  - ◆ 鹿児島県経営者協会新年例会
- ◆ 1月24日(火)・全ト協新年賀詞交歓会
  - ◆ 物流セミナー
  - ◆ 第2回鹿児島労働局安全衛生労使専門家会議
- ◆ 1月25日(水)・全ト協第53回適正化事業業務検討委員会
  - ◆ 「2016 セーフティー・チャレンジ180」交通安全コンテスト抽選会
- ◆ 1月26日(木)・運行管理者試験事務担当者研修会
- ◆ 1月27日(金)・第3回大隅南支部役員会
  - ◆ 第2回大隅南支部定例会
  - ◆ 第3回薩摩中央支部定例会及び荷主セミナー
- ◆ 1月28日(土)・職員採用試験(筆記試験)
  - ◆ 原子力防災訓練
- ◆ 1月30日(月)・第5回総務委員会
- ◆ 1月31日(火)・適正化事業幹事会

## 協会の行事予定

- ◆ 2月2日(木)・適正化事業指導員全国研修「スキルアップ研修」(~3日)
  - 環境出前講座(始良市立柁城小学校)
- ◆ 2月3日(金)・第4回経営・近代化促進委員会
- ◆ 2月4日(土)・全ト協青年部会九州ブロック大会
  - 大隅地区ダンプ部会交通安全セミナー
- ◆ 2月6日(月)・第2回セメント部会役員会
- ◆ 2月7日(火)・安全衛生表彰伝達式
  - 陸運防災指導員会議
- ◆ 2月8日(水)・第3回トラビジョン21委員会
  - 第2回鹿児島・種子屋久支部定例会及び交通安全セミナー
  - 全ト協ダンプトラック部会正副会長他会議
- ◆ 2月10日(金)・高速道路交通安全協議会・理事会
  - 南九州高速道路交通安全協議会会議
- ◆ 2月11日(土)・職員採用試験(面接試験)
- ◆ 2月13日(月)・第3回物流効率化委員会
- ◆ 2月15日(水)・第3回適正化事業対策委員会
  - 全ト協広報業務担当者会議
  - 九州・沖縄ブロック支部長・事務局長会議及び懇親会(~16日・陸災防)
  - 地域に輪を広げ次世代に繋がる植樹活動植樹式(曾於市)
- ◆ 2月16日(木)・全ト協第108回交通対策委員会
  - 第5回経営・近代化促進委員会
- ◆ 2月17日(金)・第2回大隅支部定例会
- ◆ 2月18日(土)・幹部・管理者研修
- ◆ 2月21日(火)・環境出前講座(肝付町立高山小学校)
- ◆ 2月22日(水)・第3回労働・安全・環境対策委員会
  - 全ト協適正化事業委員会
- ◆ 2月23日(木)・整備管理者「選任後」研修(全事業者)
  - 第3回(公社)全日本トラック協会青年部会全国代表者協議会
- ◆ 2月24日(金)・特車講習会
  - (公社)全ト協青年部会全国大会
- ◆ 2月25日(土)・運行管理者試験対策事前講習会
- ◆ 2月27日(月)・第6回総務委員会
- ◆ 2月28日(火)・全国適正化事業部(課)長業務連絡会議(西ブロック)

# 鹿児島県トラック協会年間行事予定表

## 行事予定だより（平成 29 年）

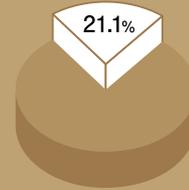
開催月	開催日	行事名	開催場所
平成 29 年 2月	18日(土)	幹部・管理者研修	鹿児島県トラック研修センター
	23日(木)	整備管理者「選任後」研修（鹿児島運輸支局主催）	鹿児島市民文化ホール
	24日(金)	「大型車・特車通行許可制度等及び ETC2.0 を活用した賢い物流管理」講習会	鹿児島県トラック研修センター
	25日(土)	運行管理者試験対策事前講習会	鹿児島県トラック研修センター
3月			
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			



## トラック・荷台等からの墜落・転落による死亡災害の事例

厚生労働省冊子「重大な労働災害を防ぐためには」からトラック・荷台等からの墜落・転落による死亡災害の事例をご紹介します。労働災害防止対策としてご活用ください。

### 1 | トラック・荷台等からの墜落・転落による死亡災害



陸上貨物運送事業における労働災害の中で最も多かったのが「トラック・荷台等からの墜落・転落」です。このパターンの災害事例を分析すると、67%が「保護帽未着用」でした。そのうちの多くが「高さが2m未満」の地点からの転落であり、もし保護帽を着用していれば死亡災害に至らなかった可能性があります。

事例  
1

#### 足を滑らせてリアバンパーから転落（死亡災害）



被災者はコンビニエンスストアに荷物を配送していました。配送先の手前にある駐車場で荷台コンテナ内にある荷物の整理を行った後、荷台にあった段ボールを持ちながら、荷台からトラックのリアバンパーに足をかけ、後ろ向きで降りようとしたところ、足を滑らせてしまい、約52cmの高さから転落し、頭部を強打しました。なお、同被災者は保護帽を着用していませんでした。

事例  
2

#### テールゲートリフターから転落（死亡災害）



被災者はテールゲートリフターに乗り、工業用油200ℓが入ったドラム缶1缶を荷台から荷おろしする作業をしていました。被災者は何らかの理由でテールゲートリフターからトラック後方に転落しました（転落高110cm）。なお、同被災者は保護帽を着用していませんでした。

## ▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

**対策** 作業高によらず、必ず保護帽を着用して荷役作業を行きましょう

必ず保護帽を着用!

(着用時 5つのポイント)

- 1 「墜落時保護用」を使用すること
- 2 傾けずに被ること
- 3 あご紐をしっかりと、確実に締めること
- 4 破損したものは使わないこと
- 5 耐用年数を守ること

Check 1 12ページの「対策例1 墜落・転落時編」もご覧ください。



### ひとこと アドバイス

わずか50 cmの高さから転落した場合でも、打ちどころによっては死亡災害に至ってしまうことがあります。高さ2 mに満たない地点での作業であっても、荷役作業時には必ず保護帽を着用するようにしましょう。また、常日頃から社員に対して保護帽の意義や効果に関する社内教育を実施し、保護帽の着用を徹底させるようにしましょう。

### その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ 作業手順書を作成しましょう
- ▶ 複数の作業員で荷役作業を行う場合、作業指揮者を配置しましょう
- ▶ 荷台上で作業員が移動する場合、作業指揮者は地面レベルから全般を見渡し、確認および指示ができる状況にしておきましょう
- ▶ トラック運転席やアルミバンの屋根上など高所で作業を行う場合は、安全帯を着用するか、足場を組み作業床を設けましょう
- ▶ 耐滑性たいかつせいのある安全靴等を使用しましょう





## 厚生労働省冊子「重大な労働災害を防ぐためには」発行のご案内

標記冊子では、前ページのような災害パターン別の労働災害防止対策について掲載されています。

荷役災害等における安全対策の適切な実施のため、厚生労働省と独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所において作成されました。

労働安全衛生総合研究所ホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。

### 陸上貨物運送事業における

# 重大な労働災害を防ぐためには

## 荷役作業時の死亡災害にみる災害パターン別の主な原因と対策

労働災害は長期的には減少傾向にありますが、陸上貨物運送事業における労働災害は引き続き多く発生しています。従業員が安全に、そして安心して仕事を行うためには、運送事業者と荷主企業が協力し、徹底して労働災害防止に取り組む必要があります。

本冊子では、陸上貨物運送事業における労働災害について、平成25年に死亡災害に至った実際の事例を紹介するとともに、災害パターン別の労働災害防止対策について紹介していきます。

災害パターン	割合
墜落・転落	21.1%
荷崩れ	19.3%
フォークリフト使用時	17.5%
無人暴走	15.8%
その他	21.1%
後退時	5.3%

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署  
独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

重大な労働災害を防ぐためには

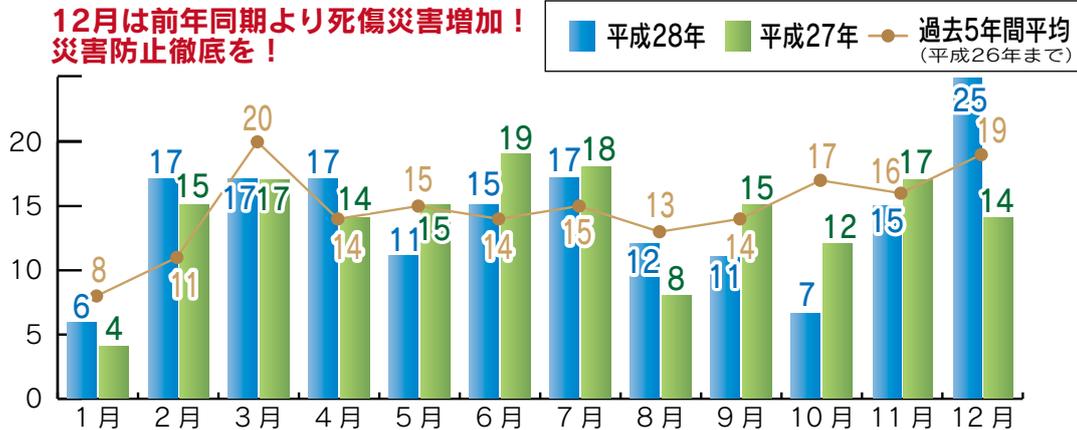
検索



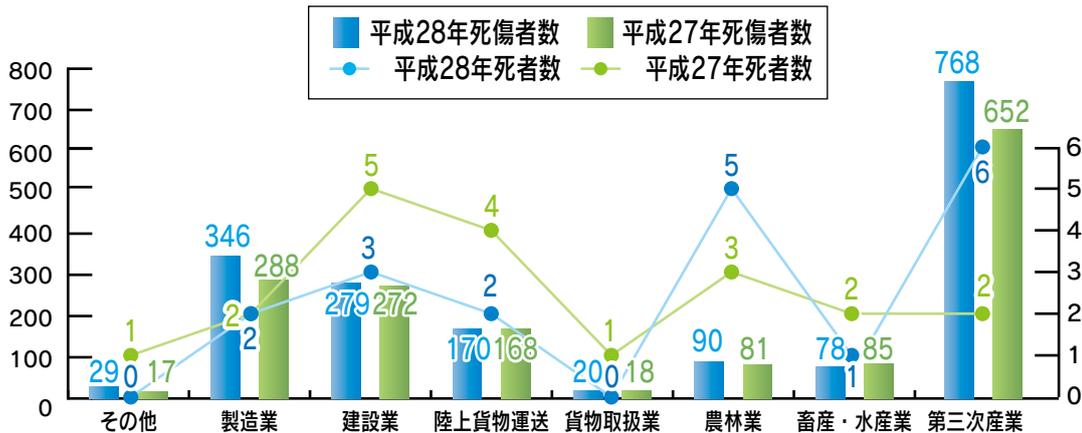
# 鹿児島県内における労働災害の発生状況(12月末現在)

## 陸上貨物運送事業月別死傷災害発生状況

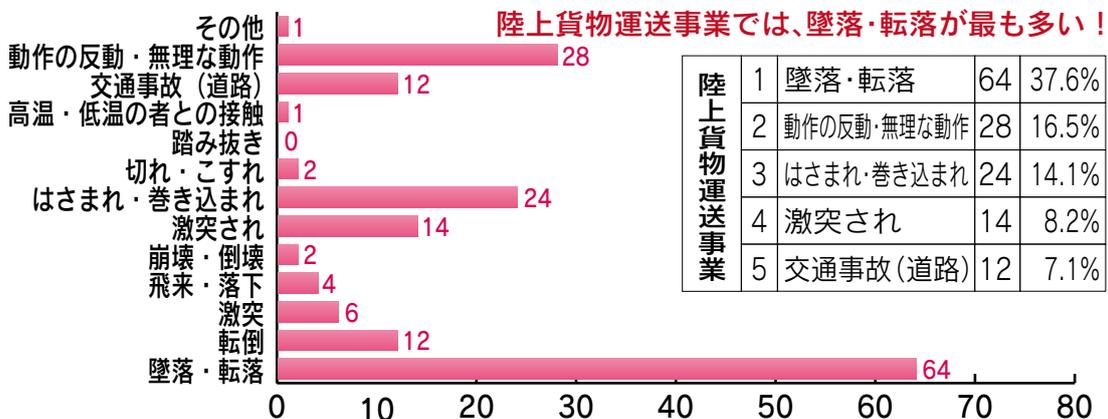
12月は前年同期より死傷災害増加！  
災害防止徹底を！



## 県内業種別死傷災害発生状況 (累計)



## 県内の死傷災害形態別発生状況 (平成 28 年)



# Community Plaza

コミュニティ広場  
[みんなのお知らせ掲示板]



家族のネタや  
自慢したいペットなど  
写真付きでどしどし  
お送りください。

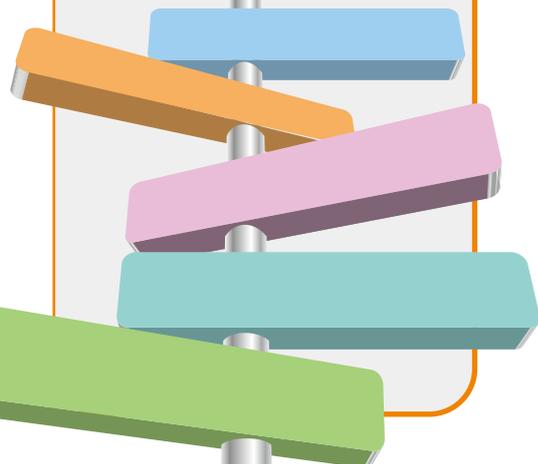
送り先

E-mail アドレス [kentora@kta.jp](mailto:kentora@kta.jp) まで  
住所・営業所名・氏名(ペンネーム可)



COMMUNITY  
PLAZA編集部

2017 WINTER No.451  
かごしま  
トラック情報  
Kagoshima truck information





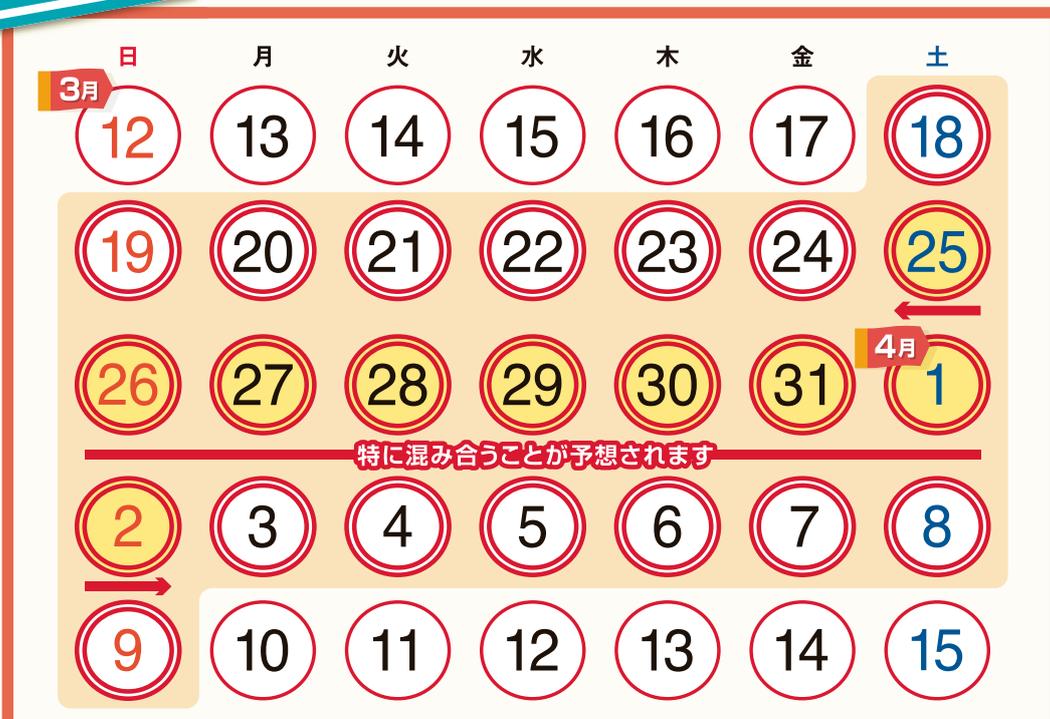
今年春、引越をご検討のお客様!

# 分散引越に ご協力を お願いします

例年、3、4、9、10月の時期は引越のご依頼が集中します。  
特に**3月中旬から下旬、4月上旬に集中**することが例年のパターンから  
予想されます。加えて、最近の人手不足により、混み合う時期は「希望日  
にあう事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。  
トラブルのないスムーズなお引越のためにも、早めのご依頼や混雑時期  
を外したお引越をご検討くださいますようお願い・ご協力をお願い致します。



## 引越混雑予想カレンダー



上記日程を避けた(3月上旬や4月中旬以降)お引越の検討をお願い致します



公益社団法人  
全日本トラック協会

都道府県トラック協会

●ご回覧をお願いします。




## トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために  
がんばっている、  
それがトラックです。

### ～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

---

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会  
鹿児島市谷山港二丁目4-15  
〒891-0131

☎099-261-1167

URL／<http://www.kta.jp>

E-mail／[kentora@kta.jp](mailto:kentora@kta.jp)

印刷／洸上印刷株式会社

---